

広島県水道企業団設立準備協議会について

1 要 旨

企業団の設立を検討及び準備するため、広島県水道企業団設立準備協議会（以下「準備協議会」という。）を設置する。

2 準備協議会の運営体制

広島県水道企業団設立準備協議会規約（別紙）に基づき、次のとおりとする。

- ・ 構成員は、構成団体の首長、会長は知事
- ・ 担当事務は、企業団の組織運営、事業計画及び設立の検討準備等
- ・ 準備協議会の下に、水道部局長等で構成する幹事会を設置、幹事長は県企業局長
- ・ 事務局は、県企業局内に設置

